

## 留萌市契約規則第26条の2第1項に規定する事前公表 (特定随意契約)

|            |  |
|------------|--|
| 適用条文       | 地方自治法第167条の2第1項第 3号  |
| 事業名        | 令和5年度留萌市子ども発達支援センター清掃業務  |
| 事業の期間      | 令和 5 年 4 月 3 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日   |
| 主管課        | 留萌市教育委員会 子ども発達支援センター   |
| 事業の概要      | <p>【場所】 留萌市子ども発達支援センター<br/>(留萌市沖見町4丁目62番地8)</p> <p>【内容】 ○留萌市子ども発達支援センター施設内の定期清掃<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各指導室、専門指導室及び共用部分の清掃</li> <li>・トイレ(児童用、職員用、多目的)及び水飲み場の清掃</li> <li>・玄関部(靴箱を含む)及びホール、廊下の清掃</li> <li>・ごみ出し、等</li> </ul> ○作業日～土曜、日曜、祝日及び年末年始の休日を除く平日</p> |
| 契約の相手方の条件等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業を行う留萌市内の業者であること。</li> <li>・業務指導を行う者をつけること。</li> <li>・指定の時間内で作業を終わることができること。</li> </ul>   |
| 選定方法       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受託金額、業務実績。</li> </ul>  |
| 予定価格       | 814,000円   |
| 契約の予定時期    | 令和 5 年 4 月 3 日   |
| その他        |  |